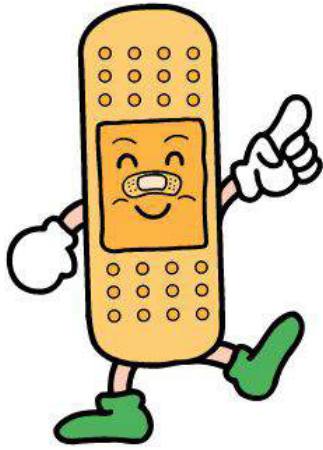




# 家庭常備薬品等 販売のご案内

疾病および健康管理の一環として家庭常備薬品等の販売をいたします。  
ご希望の方は、申込書をご記入の上、健保事務担当者（総務）にご提出  
ください。

## 提出期限

令和6年 10月 日 ( )

総務必着

### 申し込みにあたっての注意

- ・購入申込書に必要事項【事業所・所属名・氏名・カナ・数量・金額・合計金額】  
を必ずご記入ください。
- ・右半分の申込書を切り離してからお申し込みください。
- ・購入申込書をそのまま提出することになりますので、各自で注文した薬品が何  
か、合計金額はいくらかを必ず確認してください。（控をお取りいただくこと  
をお勧めします。）

※個数制限品(No.171～182)の商品は、お薬の販売に関する法律（薬機法）により、原則、  
薬効分類ごと1人1包装単位の販売です。複数個お申込される方は理由欄に☒ チェッ  
クを入れてください。また、違う商品でも薬効が同じ場合は、複数個のお申込となりま  
すので、理由欄に☒ チェックを入れてください。

☒ チェックがない場合は購入できませんので、お申込前に必ず内容をご確認ください。

※各事業所にお勤めの任意継続被保険者（保険証記号60）の方には、  
ご連絡をいただいた方へご自宅宛に郵送しております。  
提出は、事業所経由でも結構です。

